

令和2年4月8日

学生のみなさんへ

大阪大学キャリアセンター長
栗本英世

緊急事態宣言発令に伴う就職活動及び
キャリアセンターの相談業務について

就職活動等については、企業による選考活動が進行し、面談・面接など対面による接触の機会が増えてきていることと思います。

4月7日に大阪府に緊急事態宣言が発令されたことにより、今後の就職活動等においては、必ず以下の指針に従ってください。

1. 就職活動における不要不急の外出は控え、就職活動の相手先企業等におけるウェブ面談等の活用が可能な場合は、積極的に活用すること
2. 対面による面談・面接等を予定している就職活動の相手先企業等に対しては、緊急事態宣言発令のため大学から活動制限が出ている旨を必要に応じて伝え、ウェブによる面談・面接等への代替措置や実施日程の変更を依頼すること
3. 代替措置や実施日程の変更等が認められない場合は、一旦大学に相談する旨を伝えて保留とし、キャリアセンターまたは部局の就職担当窓口等へ相談し、適宜指示を仰ぐこと。必要に応じて、大学から相手先企業等に要請を行うことがある
4. 就職活動等に関して悩み等がある場合は、些細なことでもキャリアセンターまたは部局の就職担当窓口等へ相談すること
5. 各キャンパスの進路・就職相談については、4月8日以降、対面による相談を中止し、すべてオンラインによる相談に移行しています。相談を希望する学生は予約システムから予約のうえ利用してください。

・吹田学生センター 電話 06-6879-7087
・豊中学生センター 電話 06-6850-6115

メールアドレス（共通） gakusei-sien-career@office.osaka-u.ac.jp